

# 文法的ヴォイスと二格名詞句

和氣愛仁

キーワード：ヴォイス、受動文、使役文、可能文、二格名詞句、受影性、与影性

## 要 旨

語用論的な「受影性」という観点から受動文を見た場合、受影受動文が表す事象は、ある動作や変化（もとの文の動詞が表す事象）と、その動作によってある主体が影響を受けること（受け身動作）というふたつの事象が、階層構造をとっていると考えられる。この点で、受影受動文はイベントレベルでの事象の階層構造が文の構造に反映したものであり、いわゆる直接受け身と間接受け身は、基本的に共通した構造（＝埋め込み構造）を持つとすることができる。同様に、語用論的な「与影性」という観点から見た場合、使役文が表す事象は、もとの文の動詞が表す事象と、使役動作というふたつの事象が、階層構造をとっていると考えられる。使役文も、イベントレベルでの事象の階層構造が文の構造に反映したものと見ることが出来る。これらのことから、日本語の受影受動文と使役文は、対立的な構造を持つとすることができる。

以上のことから、動詞句内における被動性と受動文における受影性、および動詞句内における他動性と使役文における与影性は、明確に別の概念として位置づける必要がある。

また、このような観点から考えた場合、可能文は語用論的な受影性、または与影性とは関連のない文型であり、したがって事象の階層構造は関連せず、同じ「文法的ヴォイス」の用語で考えることは適当ではないことも示す。

## 1. はじめに

「ヴォイス」という概念は、多くの先行研究に触れられてきた。その共通理解となっているとと思われるところを、筆者の責任においてごく簡単にまとめるならば、「どの名詞句を〈主役〉としてとらえるかによって名詞句の格形式が変化し、それにともなって動詞の形態が変化する現象、またはその動詞の形態の体系」ということになる。これは、いわば表現論的な動機に基づく概念規定である。

しかし、「名詞句の格形式と連動した動詞の形態の変化」という点から見れば、受動や使役、動詞の自他对立の他に、希望文や相互文などのようなものまでその範疇に入ってきてしまい、押さえられる範囲が広すぎることになる。また、受動や使役が典型的なヴォイスに属すると述べていても、なぜ受動文や使役文が典型的なヴォイスに属するといえるの

かという点について明確な答えを述べたものは少ない。

一方、「どの名詞句を〈主役〉としてとらえるか」という点から見ると、たとえば可能文はこのような動機に基づいているのかどうか疑問であり、やはり先の概念規定は不正確に過ぎるといわざるを得ない。また、そもそも表現論的な動機づけに基づいてヴォイスを定義することがはたして良いのかどうかということについては、ほとんど議論されていないように思われる。

本稿では、受動や使役などの「典型的」とされる文法的ヴォイスが、どのような点で特徴的であるのかという点を明確にすることを目標に、考察を試みる。むろん、ここでの考察は、動詞の自他と受動・使役の平行性（あるいは連続性）を考えることの必要性を否定するものではない。なお、本稿では便宜上、いわゆる受け身の助動詞「れる」「られる」を「られる」で、使役の助動詞「せる」「させる」を「させる」で、それぞれ代表させて扱うことにする。

## 2. 受動文

### 2.1. いわゆる〈等質説〉と〈異質説〉

日本語の受動文を論じる際にこれまで常に問題にされてきたのは、直接受け身と間接受け身をどのような構造を持つものとして捉えるかということである。これらの構造を基本的に同じものとして考えるか、それとも異なったものとして考えるかで、2つの異なった立場が現れることになった。いわゆる〈等質説〉と〈異質説〉(呼称は寺村(1982)による)がそれである。

〈等質説〉と〈異質説〉のどちらにおいても、間接受け身の構造はほぼ同じように捉えられていると言ってよい。すなわち、構造的には埋め込み文を想定し、「ある主体が埋め込み文の表す事象の働きかけによって何らかの影響を受ける」という意味を表す、ということである。異なっているのは直接受け身の捉え方で、〈等質説〉は直接受け身と間接受け身と同じ構造を設定する(ただし直接受け身では埋め込み文中の対格名詞と受動文の主格名詞が同一であるという条件が付く)のに対し、〈異質説〉では、直接受け身は、埋め込みを設定せず、主格名詞句と対格名詞句の変形関係によって成立するというように捉えられる。この〈異質説〉における規定のもとでの、もっとも典型的な直接受け身は、次のようなものである。

(1) 太郎が次郎をなぐった。— 次郎が太郎になぐられた。

この場合、動詞に「られる」が付加されるのにもなって動作主「太郎」と対象「次郎」の格形式がそれぞれ交替し、直接受け身が成立する、というように記述される。上の例と

同様に、ヲ格名詞句をとらない以下のような例も、対応する能動文から項の数を変えずに受動文が成立するということから、直接受け身の例として扱われてきた。直接受け身を作るということを理由に、寺村(1982)は、この例の能動文の動詞「かみつく」も、他動詞であるとしている。

(2)野良犬が太郎にかみついた。— 太郎が野良犬にかみつかれた。

しかし、本稿では、このような例は直接受け身と間接受け身の両方と共通する部分を持っており、したがって直接受け身と間接受け身は構造的に大きく隔たるものではないと考える。以下このことについて具体的に見ていく。

## 2.2. 語用論的「受影性」から見た直接受け身と間接受け身の構造

本稿では、上に述べた「ある主体が埋め込み文の表す事象の働きかけによって何らかの影響を受ける」ということを、「受影」と呼ぶことにする。すでに益岡(1987)に同様の概念があるが、本稿では、後述するとおり、動詞句内部での動詞からの働きかけ性と、ここでいう語用論的受影性とを、厳密に別のもので区分する。以下、語用論的「受影性」という点から見た場合に、直接受け身および間接受け身の構造がどのように記述されるかという点についてみていく。

### 2.2.1. 対象ヲ格をとらない能動文からの受動化

まず最初に、[対象]のヲ格名詞句以外を主語として受動文化した例を、もとの能動文の格体制ごと列挙する。これらのうち非文の判定のないものは、先行研究において、直接受け身として扱われたものである。また、非文の判定の付してあるものは、同じ意味役割を持ちながら直接受け身としては認められていない例である。ただし、直接受け身と間接受け身の切り分け方、あるいはまももの受け身と迷惑の受け身の切り分け方は、先行研究では必ずしも厳密に一致しているとはいいいくいため、ここでは便宜的に項の増えないタイプの受け身を「直接受け身」、項の増えるタイプの受け身を「間接受け身」の名でそれぞれ呼ぶことにする。したがって、ここにおいては、いわば「迷惑の意味を持つ直接受け身」((4)a. b.) が存在することになる。なお、以下で扱う意味役割の分類については、和氣(1996)に従うものとする。

(3)[ガ、ニ]: [動作主], [相手]

- a. 野良犬が太郎にかみついた。— 太郎が野良犬にかみつかれた。
- b. 太郎が次郎にからんだ。— 次郎が太郎にからまれた。
- c. 男が女に惚れた。— 女が男に惚れられた。

- d. 太郎が花子に借金した。 — \*花子が太郎に借金された。  
e. 泥棒が警官に捕まった。 — \*警官が泥棒に捕まられた。  
f. 太郎が花子に会った。 — \*花子が太郎に会われた。  
g. 球団側が太郎に交渉した。 — \*太郎が球団側に交渉された。

(4) [ガ、ト] : [動作主], [相手]

- a. 田中さんが奥さんと離婚した。 — 奥さんが田中さんに離婚された。  
b. 太郎が花子と絶交した。 — 花子が太郎に絶交された。  
c. 太郎が花子と結婚した。 — \*花子が太郎に結婚された。  
d. 太郎が花子と仲直りした。 — \*花子が太郎に仲直りされた。  
e. 太郎が花子と会った。 — \*花子が太郎に会われた。  
f. 球団側が太郎と交渉した。 — \*太郎が球団側に交渉された。

(5) [ガ、ニ] : [動作主], [着点]

- a. 赤ん坊が本に落書きした。 — 本が赤ん坊に落書きされた。  
b. 猫が布団にそそうした。 — 布団が猫にそそうされた。

(6) [ガ、ニ] : [動作主], [目標]

- a. 地域住民がビル建設に抵抗した。 — ビル建設が地域住民に抵抗された。  
b. 野党側が議案に反対した。 — 議案が野党側に反対された。

(7) [ガ、ニ] : [動作主], [範囲]

- a. 太郎が実験に成功した。 — \*実験が太郎に成功された。  
b. 花子が勉学に励んだ。 — \*勉学が花子に励まれた。

(8) [ガ、ニ] : [経験者], [起因]

- a. 花子が名作に感動した。 — \*名作が花子に感動された。  
b. 太郎が借金に苦しんだ。 — \*借金が太郎に苦しまれた。

(9) [ガ、ニ、ヲ] : [動作主], [相手], [対象]

- a. 太郎が花子に悩みを打ち明けた。 — 花子が太郎に悩みを打ち明けられた。  
b. 太郎が花子にプレゼントを贈った。 — 花子が太郎にプレゼントを贈られた。  
c. 太郎が花子に本を借りた。 — \*花子が太郎に本を借りられた。  
d. 太郎が花子に本をもらった。 — \*花子が太郎に本をもらった。  
e. 太郎が花子に秘密を聞いた。 — ?花子が太郎に秘密を聞かれた。

以上の例について、現象をざっと整理してみる。

(3) (9)で直接受け身化が可能になるのは、対応する能動文の[相手]ニ格が、いずれも着点的に何らかの働きかけを受ける場合に限られる。[着点]のニ格名詞句も、(5)のように何らかの働きかけを受ける場合は直接受け身化が可能である。(6) (7) (8)の「コト」性を持つ意味役割のうちの[目標]の場合も、着点的に何らかの働きかけを受ける場合は直接受

け身化が可能である。(4)では、a. b. のように動詞の意味それ自体の中に迷惑的な意味が含まれる場合には直接受け身として認可される。(9)e. の能動文は花子が意図的に話したことを表しているのに対して、受動文は聞かれたくないのに聞かれてしまったことを表しており、語用論的意味としては対応していない (?はこの意味で付してある)。

以上のことから、[対象]ヲ格以外を主語とし、かつ項を増やさない受動文化が可能となるための条件を列挙すると、以下のようになろう。

- A. 能動文の動詞が、二格名詞句への働きかけ性を語彙的に持っていること
- B. 働きかけ性がない場合は、動詞自体が迷惑的な意味を語彙的に持っていること
- C. 能動文の二格名詞句またはト格名詞句と、受動文のガ格名詞句が同一指示であること

さて、以上のことから、ここでは、次のような仮説を提案したい。すなわち、これらの受動文は、基本的には間接受け身と同じ構造を持っている、ということである。もとの動詞が二格名詞句への働きかけの意味を持つ場合には、受動文主語への影響性が動詞の意味によって読みやすくなるため、直接受け身化しやすい、ということになる。また、動詞が語彙的に働きかけの意味を持たない場合にも、(4)a. b. のように動詞が語彙的に「迷惑」の意味を持っていれば、直接受け身として認可される。項の数が増えないのは、例えば(3)の例で言えば、埋め込み文の[相手]名詞句と受動文の主語名詞句が同一指示であるから、というようにひとまずは説明できる。

典型的な間接受け身の場合、「迷惑」の意味は、動詞の表す事象の成立に本来直接関与しないメンバーを事象の一部として取り入れることによって、そのメンバーが事象の働きかけによる何らかの影響を受けたという意味を動詞句の意味以外から補う必要が生じるために、二次的に発生してくるものと考えることができる。しかし、たとえば(3)a. のような場合には、受動文主語がすでに対応する能動文の動詞の項であり、しかも着点的に働きかけを受けるものであるために、働きかけによって何らかの影響を受ける<sup>1)</sup>という意味が読みとりやすくなり、「受影」受動文として許容されることになる。このような場合、受動文主語が「働きかけによって何らかの影響を受ける」という意味は動詞の意味の外からは補充されない。

また、(4)a. b. のように働きかけ性がない場合でも、動詞の意味そのものによって「迷惑」の意味の補充がしやすい場合には、受影受動文としてより許容されやすくなる。以下は、項が増えるタイプの受動化であるが、受動化の条件としては(4)a. b. と同じ条件に基づいている。この場合の「太郎」は起点的であるが、本が盗まれることによる影響性を動詞の意味自体によって明確に読みとることができるため、間接受動文として成立する。

(10) 泥棒が (太郎から) 本を盗んだ。— 太郎が泥棒に本を盗まれた。

以上のことからわかるように、これまで直接受け身とされてきた(3)から(9)のようなものは、実は、受動文主語に対する影響性の読みやすさと、項が増えないという点の2点から直接受け身とされてきたにすぎないのである。例えば、(4)のa. b. とc. d. で、構文的にまったく同じ形をしているものが許容度が異なって見えるのは、a. b. のほうが動詞からすでに何らかの迷惑的な意味が与えられていることによって受動文主語への影響性が読みとりやすいのに対して、c. d. のほうが動詞の意味の外から迷惑の意味を補充しなければ受動文主語への影響性が読みにくいからであって、一度迷惑の意味が補充されれば、たとえ迷惑の意味の出所が異っていても同じように受影受動文として許容されることになる。

以上のことを、用例とともにもう一度整理しておく。

- (11) a. ヲ格名詞句への働きかけ性あり／項の増加なし — 典型的直接受け身  
太郎が次郎をなぐった。 — 次郎が太郎になぐられた。
- b. ニ格名詞句への働きかけ性あり／項の増加なし  
野良犬が太郎にかみついた。 — 太郎が野良犬にかみつかれた。
- c. 動詞の語彙的迷惑性あり／項の増加なし  
太郎が花子と絶交した。 — 花子が太郎に絶交された。
- d. 語用論的な迷惑の意味の補充／項の増加なし  
太郎が花子に秘密を聞いた。 — 花子が太郎に秘密を聞かれた。
- e. 動詞の語彙的迷惑性あり／項の増加あり  
泥棒が本を盗んだ。 — 太郎が泥棒に本を盗まれた。
- f. 語用論的な迷惑の意味の補充／項の増加あり — 典型的間接受け身  
奥さんが実家に帰った。 — 田中さんが奥さんに実家に帰られた。

(11)に見るように、受動化にはいくつかのパターンがあり、受動化の可否を左右する条件にはいくつかのものがあるが、そのどの条件によるにしても、最終的に受動文主語への影響性＝受影性が読みやすければ読みやすいほど、受影受動文として認可されやすくなるということが言える。また、項が増えるかどうかということと、迷惑の意味が語彙的に含まれるかまたは語用論的な迷惑の意味の補充が必要かということとは必ずしも連動しておらず、したがって直接／間接受け身あるいはまとも／迷惑の受け身の切り分け方も、定義次第、ということになる。逆に言えばこのことは、いわゆる直接受け身と間接受け身とは、構造的に共通しているということの論拠ともなりうる。

### 2.2.2. 対象ヲ格をとる能動文からの受動化

それでは、これまでの先行研究で直接受け身として扱われてきた例については、どのような分析ができるであろうか。

(12) 太郎が次郎をなぐった。— 次郎が太郎になぐられた。

このような、いわゆる直接受け身の場合においても、2.2.1.で述べた分析の方法は有効であろう。すなわち、受動文主語が、すでに対応する能動文の動詞の項であり、しかも[対象]として積極的に働きかけを受けるものであるために、働きかけによって何らかの影響を受けるという意味が読みとりやすくなり、受影受動文として許容される、という分析である。項の数が増えないことも、2.2.1.と同様埋め込み文の[対象]名詞句と受動文の主語名詞句が同一指示であるから、というように説明できる。

以上の議論から、能動文における動詞句内部での働きかけ性と、受動文における主語への影響性(=語用論的「受影性」)とは、別のレベルのものとして考える必要があることがわかる。なぜなら、[対象]ヲ格への働きかけ性や[相手]二格への働きかけ性、あるいは動詞に語彙的に内在する迷惑の意味といった、異なった条件からの受動化が可能であり、[対象]ヲ格への働きかけ性そのものだけが受動化の条件となっているわけではないからである。もちろん、それでは能動文におけるヲ格名詞句への働きかけ性と二格名詞句への働きかけ性とはどう異なるのかという点についてはまた問題となるところである。

### 2.2.3. 「所有の受け身」

以下に示すようないわゆる所有の受け身の場合においても、上と同様の説明が可能である。すなわち、ZがXの所有物、近い人物、あるいは身体部位であれば、そのことによってXが何らかの影響を受ける、という読みが出やすいために、受影受動文として認可されやすい、ということである。「所有」の意味とは、いわば、主語に対する影響性を保証するために二次的に読み込まれる語用論的な意味であるということが出来る。

(13)a. Xが [Yが Zを V]られる → XがYにZをVられる

b. 太郎が次郎に足を蹴られた。

c. 太郎が次郎に花子を奪われた。

### 2.3. 日本語の受影受動文の構造

以上述べてきたことを、ごく簡単にまとめてみたい。

直接受け身については、本稿は、以下のような構造をとると考える。

(14) Xが [Yが Xを V ]られる → Xが Yに Vられる

太郎が [次郎が 太郎を なぐー]られる → 太郎が 次郎に なぐられる

同様に、間接受け身、所有の受け身についても、以下のような構造をとると考える。

- (15) Xが [Yが Zを V ]られる → Xが Yに Zを Vられる  
太郎が [次郎が 花子を なぐ—]られる → 太郎が 次郎に 花子を なぐられる
- (16) Xが [Yが Zを V ]られる → Xが Yに Zを Vられる  
太郎が [次郎が 足を 蹴— ]られる → 太郎が 次郎に 足を 蹴られる

これらは、語用論的には、以下のように一般化して表示することができる。

(17) 受影受動文の語用論的一般化

Xが [命題] られる

(主体)←(事象) …………… ここに働くのが語用論的「受影性」

受影受動文が表す事象は、イベントレベルでは、ある動作や変化（すなわちもとの文の動詞が表す事象）と、その動作によってある主体が影響を受けること（受け身動作）というふたつの事象が、階層構造をとっていると考えられる。すなわち、受影受動文は、イベントレベルでの事象の階層構造が、文の構造に反映したものと見ることができる。

以上のことから、本稿では、受影受動文の構造に関しては〈等質説〉を採る、ということになる。このことは、言い方をかえれば、間接受け身の構造の方が、日本語の受影受動文にとっては基本形だということでもある。

#### 2.4. 補足—受影受動文以外の「られる」をとまう文

以下の例のような、「減少型の受動化」（野田(1991a)）<sup>\*2</sup>は、本稿で扱う受影受動文の例からはずれる。

(18) 気象庁が長期予報を発表する。— 長期予報が発表される。

(19) 試験官が答案用紙を回収する。— 答案用紙が回収される。

これらの場合は、イベントレベルで事象の階層構造を持つものではなく、したがって、ある主体が事象から何らかの影響を受けるという語用論的意味を持つものでもない。ここで行われているのは一種の自動詞化であり、「発表する」に対応する自動詞がないことがそのことを保証する。

また、以下の例は、益岡(1987)における「属性叙述受動文」である。

(20) この地方は天然資源にめぐまれている。

(21) テーブルが布に覆われている。



これらの例はそもそも動的事象の表現ではなく、ある対象の状態を表現しており、「れる」は常にテイルをともなって表現される。これらの例も、イベントレベルで事象の階層構造を持つものではなく、したがって、ある主体が事象からの何らかの影響を受けるという語用論の意味を持つものではない。以上の例も、本稿で扱う考察の範囲からははずれることになる。これらの、受影性を持たない「られる」を伴う文についての詳しい考察は今後の課題である。

### 3. 使役文

#### 3.1. 間接受け身文と使役文の対称性

間接受け身文と使役文の対称性については、寺村(1982)、益岡(1987)、野田(1991a)などによってすでに述べられてきたところである。いわゆる間接受け身の方を受影受動文の基本と見なす本稿の立場からすれば、受影受動文と使役文とは、ほぼ完全な対応関係を示すといつて良い。

以下に、使役化の例をいくつか挙げる。なお、被使役者がヲ格をとるか二格をとるかという問題については、和氣(1996)で述べたとおり、それが意味的に強制的であるか容認的であるかということ以前に、能動文の動詞がどのような格体制を持つかということに大きく関わっている。したがってここでは、議論の混乱を避ける意味を含めて、被使役者がヲ格をとる余地のない三項動詞の場合についてのみ例を挙げることにする。

(22) [ガ、ニ、ヲ] : [動作主], [相手], [対象]

太郎が弟に英語を教える。— 先生が太郎に弟に英語を教えさせる。

(23) [ガ、ヲ、ニ] : [動作主], [対象], [着点]

太郎がボールを壁にぶつける。— 次郎が太郎にボールを壁にぶつけさせる。

(24) [ガ、ニ、ヲ] : [動作主], [範囲], [対象]

農家が米づくりに丹精を込める。— 農協が農家に米づくりに丹精を込めさせる。

先行研究が述べるとおり、以上の使役文化は、間接受け身文化と対称的である。すなわち、動詞が表す事象とは直接関係のない主体が影響力を発揮して、動詞が表す事象を引き起こす、という語用論の意味を持つ。逆に言えば、そのような影響力を発揮できないものは、使役文の主語になれないということでもある。使役文の場合も、間接受け身の場合と同様、もとの文の動詞が表す事象と、使役動作というふたつの事象が、階層構造をとっていると考えられる。使役文も、イベントレベルでの事象の階層構造が文の構造に反映したものと見ることができるのである。以下本稿では、この「動詞が表す事象とは直接関係のない主体が影響力を発揮して動詞が表す事象を引き起こす」という語用論の意味を、「与影性」という用語で呼ぶことにする。この概念は、「受影性」の対立概念である。

(25) 太郎が次郎に地図を見せる。

(26) 太郎が次郎に地図を見させる。

井島(1988a)は、使役化には、〈自発性〉(「使役者の直接関与する動作がなくても、その事態が実現されるか否か」という概念)が必要であると述べている。上の(25)(26)の意味上の違いは、このことを反映していると考えてよいだろう。すなわち、(25)の方は「太郎」の「次郎」に対する直接的関与を意味するが、(26)は「太郎」の動作と「次郎」の動作の両方を含んでおり、「次郎」の主體的動作の意味をキャンセルしていない。これらは表面的には同じ格体制をとっているが、語用論的意味構造からすれば、(26)の方が階層が一つ多いということになる。その点で、(25)(26)を同じレベルで「ヴォイス的表現」として扱うことは正当ではない、ということになる。

### 3.2. [起因]の二格を持つ文からの使役化一項の増えない使役化

以下の例の二格名詞句が持つ意味役割を、本稿では[起因]と呼ぶことにする。

(27) 太郎が恋に悩む。

(28) 審査員がその服装に驚く。

(29) 子犬が寒さに震える。

(30) 子供が漆にかぶれる。

このような[起因]の二格名詞句を持つ文の一部は、以下のように項を増やさない形で使役化することができる。

(31) 恋が太郎を悩ませる。

(32) その服装が審査員を驚かせる。

(33) ?寒さが子犬を震えさせる。

(34) ??漆が子供をかぶれさせる。

(31)(32)のような心理動詞の場合、動詞の意味の中に、主体が影響を受けてある状況に巻き込まれるというような意味が含まれているために、使役化しやすい。一方(33)(34)は、動詞の意味によって直接的、物理的な働きかけを含意しやすいために、許容されにくい。すなわち、このような使役化にも、単なる他動性ではなく、やはり語用論的与影性が必要であるということになる。以上のことから、使役化の際に必要な与影性と、他動性とを、明確に別レベルの概念として位置づけることが必要になる。このあたりの事情も、受影受動文の場合と同様である。

さて、(31)(32)のような使役化を、野田(1991a)は直接受け身化と対称的なものと述べている。[起因]二格を持つ文からの使役化には、すでに述べたとおり、語用論的な与影性が必要である。それと同時に、[起因]の二格名詞句はもとの動詞の項であるため、使役化しても項が増えない。この点でもやはり、(31)(32)の例は、いわゆる直接受け身と対称的な構造を持っていると言えるであろう。すなわち(31)(32)の使役文も、直接受け身の場合と同様に、埋め込みを設定する方法で説明可能である。

### 3.3. 日本語の使役文の構造

以上のことから、本稿では、日本語の使役文は以下のような構造をとると考える。

(35) Xが [Yが Zに Tを V ]させる → Xが Yに Zに Tを Vさせる  
 先生が [太郎が 弟に 英語を 教え]させる → 先生が 太郎に 弟に 英語を 教えさせる

また、もとの動詞が[起因]の二格名詞句をとる、項の増えないタイプの使役文については、以下のような構造をとると考える。

(36) Xが [Yが Xに V ]させる → Xが Yを Vさせる  
 恋が [太郎が 恋に 悩む]せる → 恋が 太郎を 悩ませる

これらは、語用論的には、以下のように一般化して表示することができる。

#### (37) 使役文の語用論的一般化

Xが [命題] させる  
 (主体)→(事象) …………… ここに働くのが語用論的「与影性」

この場合の主体と事象の関わり方は、受影受動文と逆の方向性を持っている。そして、繰り返しになるが、使役文が表す事象は、イベントレベルでは、もとの文の動詞が表す事象と、使役動作というふたつの事象が、階層構造をとっていると考えられる。

## 4. 可能文

### 4.1. 「二重二格制限」と「一事象一二格名詞句の原則」

可能文は、典型的ではないとされながらも、文法的ヴォイスの一類型として扱われるこ

とが多かった。それでは、これまでに述べてきたような分析は、可能文には当てはまるのであろうか。このことを考える前に、和氣(1996)で述べた、「二重二格制限」ということについて確認しておきたいと思う。

和氣(1996)では、埋め込みを持たない文には[相手]や[着点]などの二格名詞句が2つ以上共起しない(そのような動詞が存在しない)のに対して、受動文の場合には、直接受け身、間接受け身にかかわらず二重二格が認められることを述べた。

(38)[ガ、ヲ、ニ]:[動作主],[対象],[着点]

- a. 刑事が容疑者を警察署に連行した。 — 容疑者が刑事に警察署に連行された。
- b. 教授が太郎を研究所に推薦した。 — 太郎が教授に研究所に推薦された。
- c. 花子が太郎をパーティーに招待した。 — 太郎が花子にパーティーに招待された。

(以上直接受け身)

(39)[ガ、ニ]:[動作主],[着点]

息子が書斎に入る。 — 田中さんが息子に書斎に入られた。

(40)[ガ、ニ]:[動作主],[相手]

妹が母親に告げ口した。 — 太郎が妹に母親に告げ口された。

(以上間接受け身)

また、使役文に関しても、二重二格が認められることを述べた。

(22)[ガ、ニ、ヲ]:[動作主],[相手],[対象]

太郎が弟に英語を教える。 — 先生が太郎に弟に英語を教えさせる。

(23)[ガ、ヲ、ニ]:[動作主],[対象],[着点]

太郎がボールを壁にぶつける。 — 次郎が太郎にボールを壁にぶつけさせる。

(24)[ガ、ニ、ヲ]:[動作主],[範囲],[対象]

農家が米づくりに丹精を込める。 — 農協が農家に米づくりに丹精を込めさせる。

(以上再掲)

和氣(1996)では、上のそれぞれの例のふたつの二格名詞句が、それぞれ異なった構文的レベルにおいて機能しているために、二重二格が可能になっていると結論づけた。本稿では、このことをさらに一歩進めて、以下のような仮説を提出したい。すなわち、「二格名詞句は、ある事象を表す動詞について、ひとつだけ生起することができる」というものである。

たとえば、受影受動文では、もとの動詞句の内部においては、二格名詞句が[相手]や[着

点]などの意味役割をともなって現れ、それを包み込む外側の事象、すなわち受け身動作のレベルにおいては、二格名詞句が受動文の動作主として現れる。そしてこれらの二格名詞句は、その働く事象のレベルが異なっているため、共起することが可能である<sup>3</sup>。このことは、ヲ格名詞句が、最終的に表層でひとつしか許されないと対照的である。この、「二格名詞句は、ある事象を表す動詞についてひとつだけ生起することができる」という仮説を、「一事象一二格名詞句の原則」と仮称することにする。使役文もまた同様に、ここでいう「一事象一二格名詞句の原則」が当てはまることになる。

それでは、可能文の場合は以上のようなことが当てはまるであろうか。

可能文は、多くの先行研究が指摘するとおり、動的事象の表現ではなく、ある主体に対する属性の表現である。したがって、可能文については、受動や使役の場合のようなイベントレベルでの事象の階層構造はないものと考えられる。そして実際、可能文は上に見たような二重二格を許容しない。

(41)??太郎に手が熱湯に入れられる。

(42)??太郎に両親にでませが話せる。<sup>4</sup>

このことから本稿は、可能文は、「非典型的な文法的ヴォイス」という名の下に受動文や使役文と同じレベルで論じることができるものではなく、本質的に受動文や使役文とは異なった文型である、と考える。

#### 4.2. 歴史的な視点

渋谷(1994)は、歴史的な観点から、可能文における格体制[ニ、ガ]の出自<sup>5</sup>を論じている。それによれば、可能文における二格のいわゆる与格主語は、もともとは変化動詞文に生起する出現の場所を表す付加的な成分から変化したものであり、その形式には状態述語としての可能動詞に変化する前の出目的な特徴が反映したと考えられるとしている。その点から渋谷(1994)は、格体制[ニ、ガ]は、通時的観点から見れば他の状態述語文などと統一的に議論することを許さない個別的な側面を持つということを結論として述べている。

ただし、渋谷(1994)は、歴史的には変化動詞文であったものが変化したと述べているにもかかわらず、現代語についての記述では久野(1973)や柴谷(1978)に基づいて埋め込み構造を持つものとして扱っている。もしこの間に構造的な変遷があったと考えられるのならこれについて言及すべきであるが、この点については触れられていない。実際には、変化動詞から(状態述語としての)可能動詞への動詞のタイプの変化にともなって、文が埋め込み構造を持つようになるというようなことは考えにくく、むしろその出自を考えるなら埋め込みを設定しない方が自然なのではないか。

また、小松(1996)は、言語史的な観点から、「られる(小松ではレル)」の用法である自

発、可能、受け身、尊敬の四つの中から、なぜほかならぬ可能の用法が分離されなければならなかったかについて述べている。それによれば、過剰なレルの機能負担の中で、

1. 自発の用法を排除しても機能負担はほとんど軽減されない
2. 使役のセルとの対立構造で受身のレルは排除できない
3. 可能と尊敬とは、衝突を避けるためにどちらかが分離されることが望ましい状態にあった

という状況があり、その上で、

1. |お=動詞連用形=ある|型の尊敬表現を用いて、レルによる尊敬表現を置き換える方向がとられたが、この形式では形態素が分離しにくい結びつき（動詞語頭が[オ]の場合、および、[お来になる]→[お着になる]など異分析の可能性があること）が生じた
2. 結局、可能動詞が形成されて可能の用法が切り離された
3. その結果、レルの機能負担に余裕が生じ、これまで制約されていた尊敬の用法が拡大されつつある

という変化の流れが生じているということを述べている。

「られる」の可能用法が分離されつつあることの理由として本稿はさらにもう一つ、先の、事象の階層構造ということをキーポイントとして考えたい。すなわち、事象の階層構造と、それに伴う語用論的受影性、あるいは与影性の表示という点を軸にして、レルとラレルの機能分化が起こっているのではないかということである。「驚かす」「悩ます」などの-asu形他動詞が使役形と対立的に用いられることや、「飲ませる」などのく誤用が増えていることなどから、「られる」「させる」のつかないものが単事象専用として固定化する一方で、「られる」「させる」が複事象用の形態素として語用論的受影性や与影性を表示するという方向に機能分化しつつあるというように考えられるのではないか。ただしこのことをいうには、「られる」の尊敬の用法についても考える必要があり、さらに詳しい点については今後の課題とせざるを得ない。

#### 4.3. 可能文の構造

以上に述べたことから、本稿は、可能文は、埋め込みを持たない、一事象相当の命題を持つ、属性叙述文であると考えられる。その点で、可能文を、受動文や使役文と同一のレベルで「文法的ヴォイス」として扱うことは適当ではないといえることができる。

## 5. さいごに

佐藤(1995)は、ヴォイスを形態的・意味的・文法的素性の束と見て、プロトタイプ論的立場からヴォイスを見る可能性を提出している。これは、これまでの先行研究において同じく「ヴォイス」という名の下に等しく扱われてきたいくつかの問題についての問題提起という点では、非常に重要な意義を含んでいると考えられる。しかし、筆者の見る限り、ヴォイスという文法カテゴリーは、非常に雑多なものを含んでいるといわざるを得ない。少なくとも、受動文・使役文と、可能文の間には、異なった原理が働いていると考えることができる。そのような異なる性質のものを、プロトタイプ論という名の下に連続性を設定して同次元で考えることの意義については、疑問であるといわざるを得ない。

本稿では、これまで「典型的な」ヴォイスであるとされてきた受け身・使役が、どのような点で特徴的であるのかという点について、特に語用論的観点からの考察を試みた。その結果、動詞が写し取る「事象の個数」あるいは「事象と事象との関係構造」ということが、ヴォイス、ひいては日本語における格付与のシステムを解き明かすための重要なポイントとなっているという手がかりを得られたように思う。

本稿の考察の結果からは、受影受動文の「られる」および使役文の「させる」は、動詞が接辞かということ言えば、動詞性を認めるということになる。そのような立場に立てば、少なくとも使役文の被使役者ヲ格、さらには使役文の被使役者二格や受動文の動作主二格は、「させる」「られる」の項であると考えられることになる。しかしそのように考えると、(17)(37)の語用論的一般化との齟齬が生じることも否めない。(17)(37)の一般化から見れば、「られる」「させる」が主格と命題の2項をとる、というようにも考えられる可能性があるからである。たとえば被使役者がヲ格をとることそのものについては、これまで述べてきた語用論的分析からは解決できない。この齟齬を解消することが、今後の課題である。それには、受動文の動作主二格、被使役者のヲ格・二格が現れるプロセスをより詳しく考え直す必要がある。そしてこのことが、上で述べた「二重二格制限」や「一事象一二格名詞句の原則」の意味を明らかにしてくれるに違いない。

## 注

\*1「事象から何らかの影響を受ける」ということの内実が実際にどのようなものであるかということについては、なお一考を要する。人間に対する心理的影響の他に、モノに対する物理的影響、あるいは所有権の移動など、いくつかの要素がありそうではあるが、現時点ではこれ以上の詳しい議論をすることができない。益岡(1987)は、次のような例に対して「潜在的受影者」という概念を用いて説明を試みているが、この例の受動文が、語用論的な受影の意味として、「潜在的受影者」への心理的影響を表すのか、「本」への物理的影響を表すのか、現時点での議論は避けることにしたい。

○赤ん坊が本に落書きした。— 本が赤ん坊に落書きされた。

\*2 益岡(1987)の「降格受動文」。

\*3 このことと関連するが、目的の二句も以下のように項をとることができることから、何らかの述語性を持っていると考えられるが、この場合においても、目的節内部にはひとつの二格名詞句が生起することができる。

○病院に面会に行く。

○病院に[太郎に面会]に行く。

目的の二句自身は一種の副詞節を作るものであり、この場合の「に」はいわゆる二格名詞句の「に」や文法的ヴォイスに関わる「に」とも異なる機能を持つため、これらの「に」を持つ成分と一文中に共起が可能である。

\*4 ただし、そもそもいわゆる与格主語が「に」だけを取った形がどれほど自然であるかという点についても問題があるため、これらの例の不自然さが二重二格によるものなのか、それともそれ以外の要素も含んでいるのかについてはさらに検討が必要であろう。与格主語の自然さ／不自然さを左右する要件としては、1. 「は」による主題文化、2. 否定、3. コト節に入った場合、などのようなものがあり、これらとの関わりをさらに詳しく論ずる必要がある。ここでは、これらの問題点を排除するため、意図的に「は」のつかない形で例を挙げた。この点については、稿を改めて論ずることにしたい。

\*5 ただし渋谷(1994)は動詞+デキル型の述語および可能動詞述語に考察を限定している。

#### 参考文献

- 青木博史(1997)「カス型動詞の派生」『国語学』188
- 井口厚夫(1986)「日本語の受動化構文」 *SOPHIA LINGUISTICA* 20/21 上智大学
- 石田尊(1995)「多重主格構文・受動構文と[経験者]」筑波大学大学院 文芸・言語研究科修士論文
- 井島正博(1988a)「動詞の自他と使役との意味分析」『防衛大学校紀要』人文科学分冊 第五十六輯
- 井島正博(1988b)「受身文の多層的分析」『防衛大学校紀要』人文科学分冊 第五十七輯
- 井島正博(1991)「可能文の多層的分析」仁田義雄編『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 久野暲(1973)『日本文法研究』大修館書店
- 久野暲(1986)「受身文の意味——黒田説の再批判——」『日本語学』5-2
- 黒田成幸(1985)「受身についての久野説を改釈する——一つの反批判——」『日本語学』4-9
- 小松英雄(1996)「くら抜きことば」の言語史——言語体系の動態——『日語日文学研究』第29輯  
韓国日語日文学会
- 佐藤琢三(1995)「日本語のヴォイスの体系とプロトタイプ」『日本語と日本文学』第21号 筑波大学国語国文学会
- 柴谷方良(1978)『日本語の分析』大修館書店
- 渋谷勝己(1994)「可能文における格パタンの変遷」『阪大日本語研究』6 大阪大学文学部日本語科(言語系)
- 杉本武(1991)「二格を取る自動詞——準他動詞と受動詞——」 仁田義雄編『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版
- 砂川有里子(1984)「くに受身文」とくによって受身文」『日本語学』3-7
- 竹沢幸一(1991)「受動文、能格文、分離不可能所有構文と「ている」の解釈」 仁田義雄編『日



本語のヴォイスと他動性』 くろしお出版

寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味』I くろしお出版

中右実(1991)「中間態と自発態」『日本語学』二月号

中右実(1994)『認知意味論の原理』大修館書店

仁田義雄(1991)「ヴォイスの表現と自己制御性」 仁田義雄編『日本語のヴォイスと他動性』  
くろしお出版

野田尚史(1991a)「日本語の受動化と使役化の対称性」『文藝言語研究 言語篇』19 筑波大学文芸・  
言語学系

野田尚史(1991b)「文法的なヴォイスと語彙的なヴォイスの関係」 仁田義雄編『日本語のヴォイ  
スと他動性』 くろしお出版

益岡隆志(1987)『命題の文法——日本語文法序説——』 くろしお出版

益岡隆志(1991)「受動表現と主観性」 仁田義雄編『日本語のヴォイスと他動性』 くろしお出版

三原健一(1994)『日本語の統語構造』 松柏社

村木新次郎(1991a)「ヴォイスのカテゴリーと文構造のレベル」 仁田義雄編『日本語のヴォイス  
と他動性』 くろしお出版

村木新次郎(1991b)『日本語動詞の諸相』(特に第2部「動詞の統語的特性」) ひつじ書房

山梨正明(1987)「深層格の核と周辺——日本語の格助詞からの一考察」『言語学の視界』大学書林

山梨正明(1993)「格の複合スキーマモデル——格解釈のゆらぎと認知のメカニズム」

仁田義雄編『日本語の格をめぐって』 くろしお出版

和氣愛仁(1996)「[に]の機能」『筑波日本語研究』創刊号 筑波大学文芸・言語研究科 日本語学  
研究室

(1997年8月31日 受理)